

農業生産基盤情報通信環境整備事業

令和9年度予算概算要求額 1,004百万円（前年度 655百万円）

<対策のポイント>

農業者が減少する中、生産性の向上、生産コストの低減に向け、農業水利施設等の管理の省力化・高度化やスマート農業の実装を推進するとともに、地域活性化を促進するため、農村地域における情報通信環境の整備を支援します。

<事業目標>

情報通信環境の整備に取り組む地区（約100地区〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 計画策定事業

- ① 計画策定支援事業
情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。また、情報通信分野の知見を持つ人材を育成する取組を支援します。
- ② 計画策定促進事業
事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開等を行う民間団体の活動を支援します。

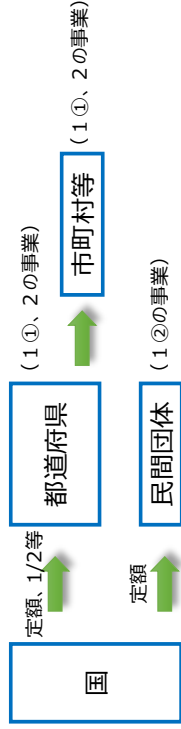
2. 施設整備事業

- ① 農業水利施設等の管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附帯設備の整備を支援します。
- ② ①の情報通信施設を地域活性化に有効活用するための附帯設備の整備を支援します。

【実施要件】

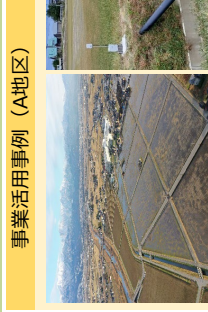
- ・事業実施計画を策定していること（1、2の事業）
- ・総事業費200万円以上 等（2の事業）

<事業の流れ>



（注）上記要求額のほか、事項要求

<事業イメージ>

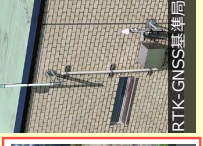
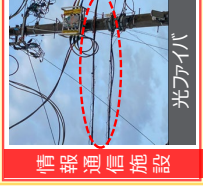


- 計画策定支援事業を活用し、地域一体となって事業を推進する取組体制を構築。
- 国営事業によるほ場整備と併せて、無線基地局を整備し、農機の自動操舵のためのRTK-GNSS基準局、自動給水栓等を導入予定。

（情報通信施設の活用例）

- スマート農業の実装に関する利用
- 農業水利施設等の管理の省力化・高度化に関する利用
- 地域活性化に関する利用

① 情報通信施設等



② 附帯設備（単独整備も可能）



※ 下線部は拡充内容

【お問い合わせ先】 農村振興局地域整備課（03-6744-2209）

中山間地域集中強化対策

<対策のポイント>

令和9年度以降の水田政策の見直しの中で、中山間地域等直接支払の見直しを行うとともに、農業を「支える」ための施策、農業に「関わる」者を増やすための施策、農業で「稼ぐ」ための施策を一体的に講ずるため、関係府省の施策を含め中山間地農業の振興施策を充実します。

地域の実情に応じた取組が実施できるよう、中山間地農業ルネサンス事業や農山漁村振興交付金等を活用し、計画づくりから事業実施、取組の定着等を行う地域への伴走支援体制を構築します。

<事業目標>

将来にわたって稼ぎ、暮らしていける中山間地域の実現

<事業の全体像>

中山間地域等の農業で「稼ぐ」取組

中山間地農業ルネサンス事業

地域別農業振興計画に基づく地域特性を活かした活動の推進や各種支援事業の優遇措置により、中山間地農業を支援



きめ細かな基盤整備



高収益作物の導入



スマート農業の導入

地域資源活用価値創出対策※

6次産業化、農泊、農福連携など多様な地域資源を活用することにより、新たな価値を創出し、所得の向上と雇用の創出を図る「里業」の取組を支援



中山間地農業推進対策※

(元気な地域創出イニシアチブ支援事業)
収益力向上、販売力強化等に関する取組を支援



中山間地農業に「関わる」者を増やす取組

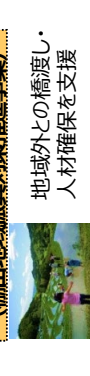
地域資源活用価値創出対策※

農泊地の実施体制の整備、食や体験の観光コンテンツとしての磨き上げ、地域交流拠点の整備等を支援



中山間地農業推進対策※

(棚田地域振興対策推進事業)
地域外との橋渡し・人材確保を支援



中山間地域等の農業を「支える」取組

中山間地域等直接支払

農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援



農用地の維持・管理

多面的機能支払

地域共同で行う多面的機能を支える活動等を支援

最適土地利用総合対策※

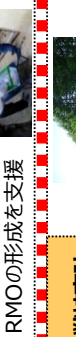
地域における土地利用構想の策定から実現までの取組や荒廃農地の再生を総合的に支援



農地の相対的利用

中山間地農業推進対策※

(農村RMO形成推進事業)
複数集落の機能を補完する農村RMOの形成を支援



鳥獣被害対策等を支援

鳥獣被害防止総合対策交付金

鳥獣被害対策等を支援

※農山漁村振興交付金の複数事業については、一括申請が可能

地域の計画づくりや伴走支援人材への支援

地域資源活用価値創出対策

専門家や伴走支援人材を派遣・紹介する体制整備、各地域の課題に対応したオーダーメイド型の人材育成、発展的・継続的な地域づくりのための実証を踏まえた計画策定への支援



地方創生センター

地方農政局 市町村 教育機関 専門家
民間企業 地域金融機関 民間団体
○必要な人材のマッチング・派遣
○事業の創出、経営改善をサポート

地域の実情に応じて取組をサポート

関係府省の制度活用

・内閣府
・総務省
・文部科学省
・厚生労働省
・国土交通省 等

多様な主体との連携

・郵便局
・地元企業
・RMO
・地域おこし協力隊
・集落支援員 等

将来にわたって稼ぎ、暮らしていける中山間地域の実現

【お問い合わせ先】

農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)

日本型直接支払

令和9年度予算概算要求額 事項要求（前年度－）

<対策のポイント>

近年の農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられ国民全体が享受している多面的機能の発揮に支障が生じつつあることから、平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）」に基づき、日本型直接支払を実施しています。

<政策目標>

地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動における農業の多面的機能の維持・発揮及び農業生産活動における環境負荷の低減

<事業の内容>

多面的機能支払

事項要求（前年度 50,048百万円）

【資源向上支払】

○ **地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援**

【農地維持支払】

○ **多面的機能を支える共同活動を支援**

活動内容
に着目



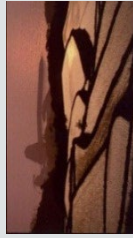
水路の泥上げ

中山間地域等直接支払

事項要求（前年度 28,460百万円）

○ **中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援**

対象地域
に着目



中山間地域

新たな環境直接支払

事項要求（前年度－）

○ **有機農業等の環境負荷低減型農法への転換・拡大の取組を支援**



有機農業

<令和9年度の見直しの内容>

活動組織の支援の充実

○ **外部人材の確保や先進技術の活用により作業の省力化を図る取組を支援し推進**

○ **地域全体で長期中干し、冬期湛水等の取組を拡大させる観点から、取組に対して行っている現在の支援を、活動組織にインセンティブが働く支援に見直し**

共通

ブッシュ型による取組強化

○ 国は、都道府県・市町村とともに、地域計画の見直しとも連携しつつ、集落に対する関与を強化

返還免除規定の徹底

○ 高齢や病気等のやむを得ない事情がある場合には、**遡及返還が不要であることを徹底**

一体的実施の推進

○ 中山間地域等直接支払の集落協定が、既存の組織のままで**多面的機能支払もまとめて申請**できる仕組みを導入し、多面的機能支払の取組拡大を図る

対象農用地の拡大

○ **傾斜によらない不利性（法面管理、ほ場条件等）を有する農地について、協定農地の営農や共同活動の継続に地方公共団体が必要と認める場合に、集落協定の対象農地へ位置付け**

地方負担の軽減

○ 現行の地方財政措置に加え、更なる**地方の負担軽減策**としてどのような対応ができるか検討

対象者の拡大

○ **みどり認定農業者を対象（個人・団体いずれの申請も可）**

導入リスクにも対応した支援

○ ① **有機農業への転換・拡大時の「掛かり増しコスト」だけでなく「導入リスク」にも対応した支援**
○ **同一圃場での同一取組への支援は5年間で区切りとし、新たな圃場への取組拡大等を促進**